

## 「国語を考える国会議員懇談会」趣意書（運動方針）

当面の運動として左記に掲げる三点を中心に、関係官庁は固より、正かなづかひの會や國語問題協議會などの民間団体とも連携して、国会開会中は原則として月に一回の勉強会を開催する。

また具体的課題の是正を目的とするため、その活動は勉強会の開催に止めることなく、立法院の務めとして、浮き彫りとなった諸問題に対しては関連する法案の改正、または新立法も視野に具体的な成果を求める運動を展開していくことを決意する。

### 一、穴あき五十音図の是正（「ゐ」と「ゑ」の学習）

現在、国語辞典や教科書に掲載されている五十音図の多くは、ヤ行ワ行内の五ヶ所について空白もしくは括弧が施されている。体系立った日本の仮名遣いを身に付けるためにも、辞典や教科書に掲載される穴あき五十音図の空白欄に「ゐ」や「ゑ」を埋めるよう是正の活動を行う。

### 一、国歌君が代（歌詞）表記の是正（所謂「国旗国歌法」別記第二の改正）

平成十一年施行の「国旗及び国歌に関する法律」における「君が代」の歌詞中、「いわお」は、本来「いはほ」と表記すべきものである。昭和六十一年七月の内閣告示「現代仮名遣い」で、「この（現代）仮名遣いは、主として現代文のうち口語体のもに適用する。原文の仮名遣いによる必要のあるもの、固有名詞などでこれによりがたいものは除く」とされていることから、歌詞を古歌（古今和歌集）に由来する「君が代」は所謂「歴史的仮名遣い」で表記すべきと考える。別記第二の歌詞の改正を目指しての取組を行う。

### 一、国語の正しい姿の再建

「ら抜き言葉」や敬語の誤用是正も含め、次代を担う若者達が日本の誇る古典や漱石、鴎外の美しい作品を原文で味わえるような社会を実現させるべく広く運動を行っていく。

以上

平成二十年五月二十八日

国語を考える国会議員懇談会

（本趣意書は遍く御賛同を頂くために暫時内閣告示による現代仮名遣いを以て作成しました。）